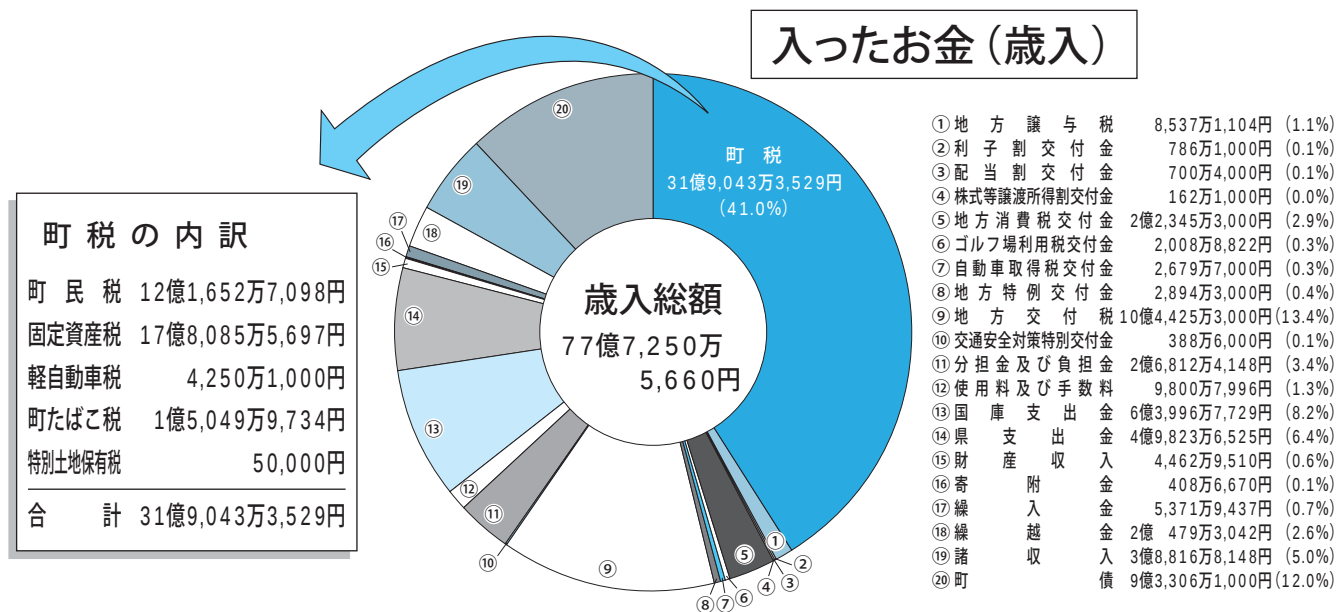


平成23年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

町の予算は、みなさんに納めていただいている税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

平成23年度の一般会計の決算は、歳入総額77億7,250万5,660円、歳出総額75億8,707万3,966円で歳入歳出差引額は1億8,543万1,694円になりますが、ここから24年度へ繰り越した事業に必要な経費439万4,000円を差し引いて1億8,103万7,694円の実質収支となり、実質単年度収支は、8,886万7,555円で3年連続黒字決算となりました。

決算にあたり、8月20日から24日までの5日間は監査委員の審査を、9月13日、14日、18日の3日間は議会決算審査特別委員会の審査を受けました。



町民1人あたりに納めていただいたお金は162,537円でした



※町民1人あたりは、平成24年3月31日の総人口19,629人で割ったものです。



田原幼稚園



野生動物防護柵

平成23年度

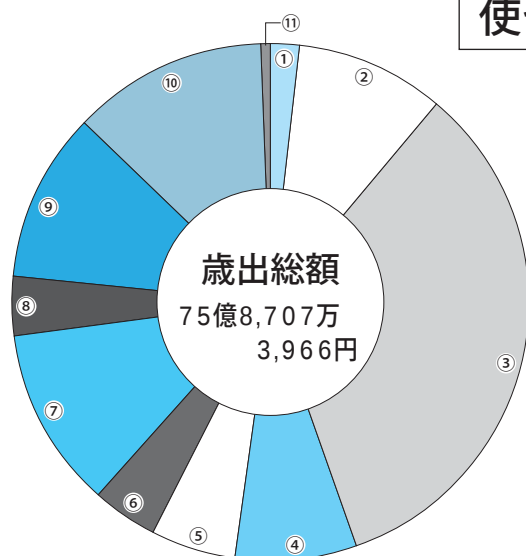
福崎町の

決算

がまとまりました



使ったお金（歳出）



① 議会費	1億3,657万7,264円	(1.8%)
② 総務費	7億 81万2,300円	(9.3%)
③ 民生費	25億4,278万6,189円	(33.5%)
④ 衛生費	5億7,973万1,241円	(7.6%)
⑤ 農林水産業費	4億 127万8,269円	(5.3%)
⑥ 商工費	3億1,150万3,761円	(4.1%)
⑦ 土木費	8億5,646万9,718円	(11.3%)
⑧ 消防費	2億8,295万4,406円	(3.7%)
⑨ 教育費	8億 629万9,009円	(10.6%)
⑩ 公債費	9億2,540万3,109円	(12.2%)
⑪ 災害復旧費	4,325万8,700円	(0.6%)



町制55周年記念事業
柳田國男50年祭
人情喜劇「柳田國男と河童」

町民1人当たりに使われたお金は386,524円でした



民生費	公債費	土木費	教育費	総務費	衛生費	農林水産業費	20,443円
						商工費	15,870円
129,542円	47,145円	43,633円	41,077円	35,703円	29,534円	消防費	14,415円
						議会費	6,958円
						災害復旧費	2,204円

● 平成23年度 一般会計及び特別会計 決算 ●

(単位：円)

会計名	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	7,772,505,660	7,587,073,966	185,431,694
国民健康保険事業特別会計	1,926,931,529	1,875,028,151	51,903,378
後期高齢者医療事業特別会計	198,026,369	195,430,957	2,595,412
介護保険事業特別会計	1,253,387,224	1,250,530,073	2,857,151
農業集落排水事業特別会計	247,269,868	247,269,868	0
公共下水道事業特別会計	1,713,407,010	1,697,607,010	15,800,000
計	13,111,527,660	12,852,940,025	258,587,635

決算の分析から見るまちの財政状況

Ⅰ. 普通会計地方財政状況調査

総務省の基準にもとづいて、普通会計（介護施設分を除く一般会計）の財政状況を分析した地方財政状況調査から、この5年間の決算額の推移をまとめました。

（1）歳入の推移

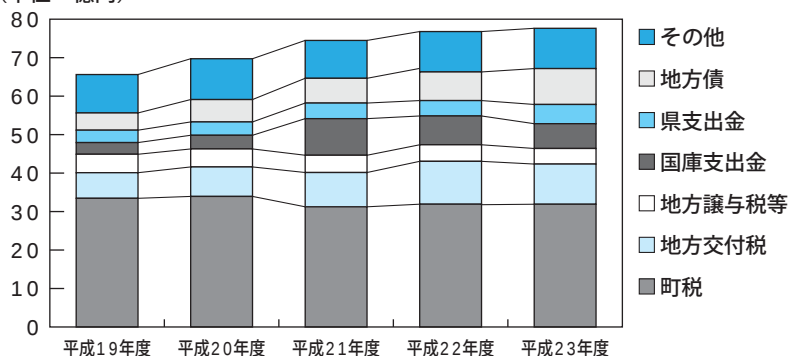
決算総額は、歳入・歳出ともに国・県の施策や投資的事業の状況により大きく変動します。平成23年度は子育て支援対策事業や野生動物防護柵設置事業、田原幼児園整備事業、中島井ノ口線等の道路整備事業などにより、決算総額は約8470万円の増となりました。収入項目ごとに見ると、町税は個人町民税が長引く景気低迷の影響を受け減収、前年増収に転じた法人町民税の税割も減収となりましたが、たばこ税が税率の引き上げにより増収となり、町税全体で107万円の減収となりました。地方交付税は、普通交付税の算定において、国勢人口の減少や法人町民税の税割基準税額が増加したことにより6968万円の減となりました。

借金である地方債は、投資的事業費等によって増減しますが、平成21年度から交付税の財源不足分を特例地方債で補てんする臨時財政対策債が大きく増加し、平成23年度で4億1436万円となっており、田原幼児園施設整備・道路整備事業等の投資的事業の増により地方債の発行額は4年連続で増加しています。

（単位：千円）

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
町 税	3,344,508	3,393,383	3,123,483	3,191,501	3,190,434
地方交付税	665,178	766,446	891,356	1,113,935	1,044,253
地方譲与税等	480,033	467,484	448,759	430,301	405,025
国庫支出金	303,584	355,409	951,336	748,811	643,889
県 支 出 金	321,915	346,896	405,233	400,280	500,027
地 方 債	447,852	581,816	643,652	743,895	933,061
そ の 他	998,456	1,061,107	984,251	1,050,046	1,046,756
歳 入 合 計	6,561,526	6,972,541	7,448,070	7,678,769	7,763,445

（単位：億円）



（2）歳出の推移（性質別歳出）

歳出項目をその性質別に見ると、人件費は給与費や職員採用の抑制によって職員給与が減少してきていますが、平成23年度は共済組合負担金・退職手当負担金の増が要因で若干増となりました。また、扶助費は平成22年度から子ども手当の支給等により大幅に増加し、平成23年度には、障害者自立支援および乳幼児等医療費助成などによって増加しています。地方債に対する償還金である公債費は5540万円の繰上償還を行いました。

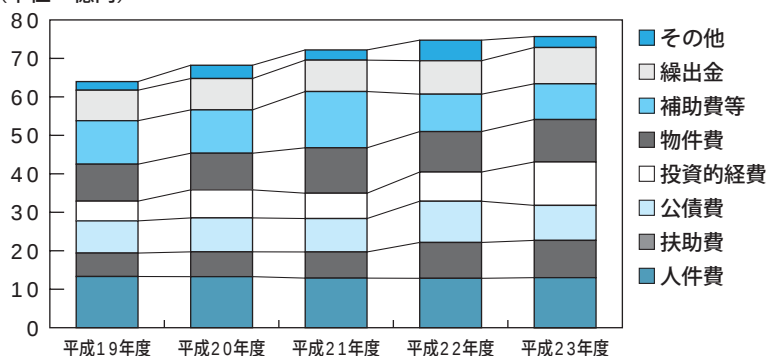
投資的経費は、田原幼児園の建設などにより増加しましたが、公共下水道事業を重点的に推進していることや、扶助費、公債費など義務的経費の増加などにより、事業を厳しく選択せざるを得ない状況が続いています。

繰出金は、下水道事業会計への繰出金の増加に伴い年々増加しています。その他の経費のうち、その他が大きく減少しているのは、平成22年度に、将来に備え3億630万円を財政調整基金に積み立てたためです。

（単位：千円）

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
義務的経費	2,776,414	2,854,082	2,837,394	3,287,295	3,189,067
人 件 費	1,331,009	1,326,782	1,288,885	1,284,014	1,300,840
扶 助 費	609,020	644,957	679,849	931,618	968,658
公 債 費	836,385	882,343	868,660	1,071,663	919,569
投資的経費	513,454	728,643	658,351	758,914	1,128,782
その他の経費	3,107,500	3,239,403	3,724,444	3,427,767	3,260,164
物 件 費	960,265	952,312	1,180,349	1,051,575	1,103,194
補助費等	1,130,363	1,126,435	1,462,598	971,746	928,211
繰 出 金	792,763	815,437	816,021	869,413	943,839
そ の 他	224,109	345,219	265,476	535,033	284,920
歳 出 合 計	6,397,368	6,822,128	7,220,189	7,473,976	7,578,013

（単位：億円）



(3) 基金残高の推移

◆基金の概要

財政調整基金

予測できない収入の減少や支出の増加に備えて積み立てておく基金です。

特定目的基金

福岡浄化センター環境整備、農業農村活性化、福祉など、特定目的のために積み立てておく基金です。

定額運用基金

土地開発基金や用品調達基金など、定額の資金で事業や事務を運営する基金です。

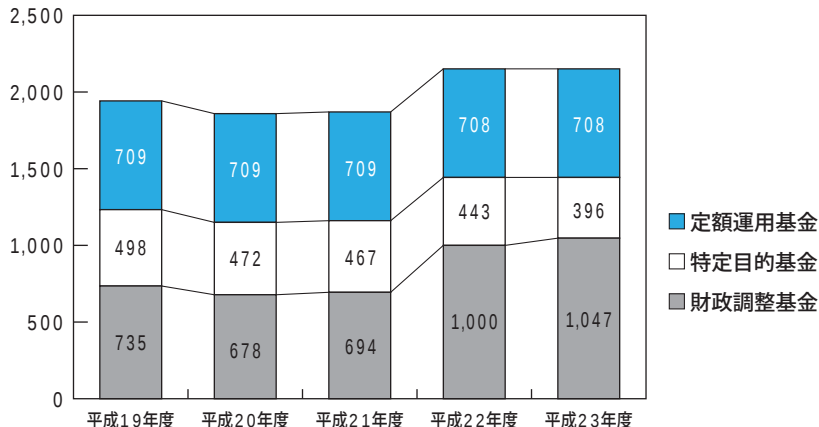
特定目的基金は、農業農村活性化、福祉基金などを特定目的のために毎年取り崩してきましたが、財政調整基金は平成22年度に3億630万円、平成23年度に4700万円積み立てたため大幅に増加しました。

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基金残高	1,942	1,859	1,870	2,151	2,151
財政調整基金	735	678	694	1,000	1,047
特定目的基金	498	472	467	443	396
定額運用基金	709	709	709	708	708
1人当たり基金残高(円)	97,318	93,652	94,727	109,494	109,583

※各年度末基金残高/3月31日現在総人口

(単位:百万円)



(4) 地方債残高の推移(全会計)

◆地方債の概要

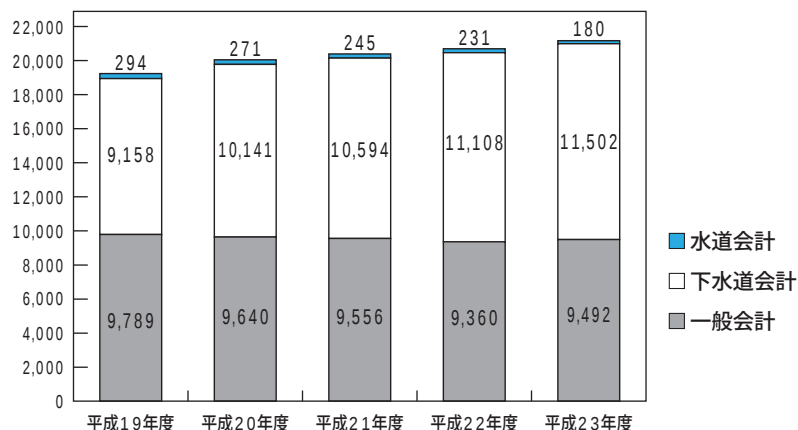
地方債は公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要な場合に借入するもので、次年度以降、償還していきます。償還に対して地方交付税で措置されるものもありますが、地方債残高が多くなれば次年度以降の償還金が大きくなり財政を圧迫していく要因となります。一般会計では平成19年度をピークに地方債残高が減少傾向にあります。さらに臨時財政対策債など、今後普通交付税に算入される地方債の割合が高くなっています。一方、下水道会計は公共下水道事業の推進により地方債残高が増加しており、今後も公共下水道を中心に基盤整備を推進していくため、しばらくの間は将来世代の負担が大きくなっていきます。

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般会計	9,789	9,640	9,556	9,360	9,492
下水道会計	9,158	10,141	10,594	11,108	11,502
水道会計	294	271	245	231	180
合 計	19,241	20,052	20,395	20,699	21,174
1人当たり地方債残高(円)	964,085	1,010,174	1,033,129	1,053,652	1,078,710

※各年度末地方債残高/3月31日現在総人口

(単位:百万円)



Ⅱ. 健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果について

(単位：％)

健全化判断比率	平成23年度決算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備 考
実 質 赤 字 比 率	—	15.00	20.00	
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	20.00	30.00	
実 質 公 債 費 比 率	13.3	25.0	35.0	(前年比▲1.7%)
将 来 負 担 比 率	136.6	350.0		(前年比▲16.3%)
資金不足比率	水 道 事 業 会 計	—	20.00	
	工 業 用 水 道 会 計	—	20.00	
	農業集落排水事業特別会計	—	20.00	
	公共下水道事業特別会計	—	20.00	

- 平成23年度決算にもとづき、健全化判断比率を算定しました。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに黒字決算であり該当しません。また、実質公債費比率は13.3％、将来負担比率は136.6％となり、いずれも早期健全化基準を下回っています。
- 各公営企業会計における「資金不足比率」につきましては、平成23年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため、該当しません。

1. 健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準としても用いられ、18％を超えると起債の許可が必要となり、25％を超えると一部の起債発行が制限されます。

(2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

2. 各公営企業の資金不足比率について

資金不足比率は、各公営企業ごとの資金不足額の、事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20％）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

全国一斉 「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やセクシャル・ハラスメントなど、女性をめぐるさまざまな人権問題について電話相談に応じます。

日 時 11月12日(月)～16日(金)
8:30～19:00
11月17日(土)・18日(日)
10:00～17:00

相談電話番号

0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）



担当者 人権擁護委員 法務局職員
相談方法 電話相談（無料、秘密厳守）
問い合わせ先
神戸地方法務局 人権擁護課
☎078-392-1821
(内線345)



風土記1300歳

町長
嶋田正義

来年は播磨国風土記1300歳の年です。

都を平城京に移した藤原政権は、支配と権威を高めるために歴史(古事記)と地理(風土記)の編集を指示したと思われます。

当時、日本には66か国あり、全国に命じたと思われませんが、残っているのは、播磨、常陸、出雲、肥前、豊後の5つの風土記だけです。

播磨国風土記については、柳田國男兄弟の井上通泰さんが『播磨国風土記新考』、松岡静雄さんが『播磨風土記物語』を残されています。

『播磨国風土記新考』は、柳田國男さんがお兄さんに播磨国風土記の研究をしてはとすすめ、触発されて6年を費やして完成されたものです。

福岡町にとって、1300年は単なる1300年ではなく、柳田・井上・松岡兄弟の研究を記念するとともに、その成果を正しく受け継いで、教育、文化、観光に生かしたまちづくりをすすめることが大切だと思います。



これまでも、歴史民俗資料館では、神戸大学の協力を得ながら勉強会を開いてきましたが、10月には播磨国風土記を中心に展示を行います。また、10月13日には風土記にある「神前山」登山ハイキングを福岡町観光協会が計画しています。

神前山については「神前の郡。右、神前と号くる所以は、伊和大神の子、建石敷命、山使村の神前山に在しき。乃、神在せるに因りて名とす。故、神前郡と曰う。」とあり、神崎郡の名前の出発となったといわれています。

ほかに、奈具佐山(七種山)、高岡里(高岡)、八千軍野(八千種)などがあり、今の福岡町を知る上でもおもしろいものです。

『福岡町史』『ふくさき史話』に目を通したり、図書館、記念館、資料館を活用していただければ幸いです。

「巡回行政相談所」開設

10月15日(月)から21日(日)は行政相談週間です。毎日のくらしのなかで、国や特殊法人などの仕事について、苦情や意見・要望はありませんか。

広く利用していただけるよう、行政相談委員による巡回行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

日時 10月25日(木) 13:00~15:00
場所 文化センター 小ホール

(総務課)

合唱団サリマライズ 結成40周年記念演奏会

合唱団サリマライズは、県立福岡高校のOB・OGを中心に、福岡町公民館クラブに所属し活動が続けてきました。

このたび結成40周年を記念して演奏会を開催します。賛助出演として町内から福岡小学校PTAコーラス“玉響”のみなさんにも参加いただきます。

ぜひ、お越しください。

日時 10月21日(日) 13:30~

場所 エルデホール

入場料 無料

問い合わせ先 合唱団サリマライズ ☎22-1607

●文化センター行事予定(10/20~11/18)

神崎学園

日時: 10月25日(木) 10:00~12:00 専門講座
13:20~16:00 親睦運動会
11月8日(木) 13:20~15:20 専門講座
11月15日(木) 13:20~15:20 専門講座

福寿学園

日時: 10月25日(木) 13:20~16:00 親睦運動会
11月8日(木) 10:00~12:00 専門講座
11月15日(木) 10:00~12:00 専門講座

老人大学一般教養講座(公開講座)

日時: 11月18日(日) 13:20~15:00

演題: 「気軽に、生演奏で音楽を」

講師: NPO法人「音楽の家」理事長 松浦律夫さん

サルビアセミナー(公開講座)

日時: 11月16日(金) 13:30~15:00

演題: 「歴史から見た女性の生き方」

~2013年大河ドラマ「八重の桜」を通して~

講師: バニラシティ代表 森田充代さん

*上記公開講座は、一般の方も参加できます。